

第5回 平成23年7月新潟・福島豪雨での只見川等の 災害に関する情報連絡会挨拶要旨

情報連絡会は、平成23年7月新潟・福島豪雨災害を受け、国、県、地元自治体、発電ダム管理者からなる連絡会を設置し、豪雨の状況、被害の状況、洪水の痕跡、ダム操作状況、災害復旧の進捗状況などについて、情報共有、意見交換を行うために開催しています。

只見川及び橋梁の災害復旧工事は本年度から本格化します。北陸地方整備局では、工事を円滑、安全に施工するため、専任の建設監督官を新設し、三島町と金山町に監督員詰所を設置し組織体制の強化を図っております。

また、沿川地域の安全・安心確保のため、工事の早期発注に向け最大限努力しております。工事の円滑実施に向け、関係機関のご理解とご協力をお願い致します。

只見川の洪水対策は、発電ダム管理者である電力会社と河川管理者である福島県、ダムを指導、監督する立場の国で、それぞれの役割を果たしながら連携していくことが重要です。

平成23年7月新潟・福島豪雨に関する検証は、発電ダム管理者が第三者の立場である土木学会に運営を委託した「阿賀野川水系技術検討会」で行われております。

発電ダム管理者は、その検証結果を受けて今次出水と同程度の出水が起きても、同様な被害が生じないように、洪水対策を検討しており、国は発電ダム管理者の対策案に対して確認、指導を行ってまいります。

また、6月からの出水期を迎えるにあたり、河川情報に関する情報発信の内容や発信方法の見直し等の水防強化に向けての取り組みや、発電ダムによる放流量低減に関する取り組みを行います。

今後も、検討した治水対策等については、この情報連絡会の場で、説明を行う予定です。